

**令和7年度
和歌山県吹奏楽連盟
規定・申込用紙集**

内 容

規定・要項等

和歌山県吹奏楽連盟規約	2
令和7年度行事予定	5
諸注意・ホームページ	6
マーチング講習会要項	8
和歌山県吹奏楽コンクール実施規定	9
第61回和歌山県吹奏楽コンクール実施要項	12
和歌山県マーチングコンテスト実施規定	13
第38回和歌山県マーチングコンテスト実施要項	15
和歌山県アンサンブルコンテスト実施規定	16
第54回和歌山県アンサンブルコンテスト実施要項	18
第62回和歌山県吹奏楽祭実施要項	19

申込及び提出用紙

令和7年度和歌山県吹奏楽連盟加盟団体 調査・登録用紙	20
第61回和歌山県吹奏楽コンクール参加申込書	21
プログラム・アナウンス原稿	22
舞台配置図	23
出演者名簿	24
第38回和歌山県マーチングコンテスト参加申込書	25
第54回和歌山県アンサンブルコンテスト参加申込書	26
第62回和歌山県吹奏楽祭参加申込書	27
表彰状（卒業生対象）申請書	28
令和8年度加盟申込書	29

各行事の申込・申請は、この書類をお願いします。申込・申請に関しては、締切日を確認の上、厳守していただくようお願いします。

なお、この書類については、再発行いたしません。申込・申請用紙についてはホームページに掲載しておりますのでダウンロードしてご利用ください。

またお問い合わせについては各所属支部連盟の事務局をお願いします。

和歌山県吹奏楽連盟規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本連盟は、和歌山県吹奏楽連盟と称する。

(組 織)

第2条 1. 本連盟は、和歌山県における下記の支部連盟をもって組織する。
(1) 和歌山県中学生吹奏楽連盟
(2) 和歌山県高等学校吹奏楽連盟
(3) 和歌山県大学・職場・一般吹奏楽連盟
2. 各支部連盟役員は、理事長、副理事長、事務局及び若干名の代表理事で構成する。

(目 的)

第3条 本連盟は、吹奏楽を通じ情操の涵養に資し、あわせて相互の親睦と技術の向上を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 本連盟は、前条の目的を達するために次の事業を行う。
(1) 和歌山県吹奏楽祭の開催
(2) 和歌山県吹奏楽コンクールの開催
(3) 和歌山県アンサンブルコンテストの開催
(4) 和歌山県マーチングコンテストの開催
(5) 各種講習会
(6) その他目的達成に必要な事業

第2章 役 員

(役 員)

第5条 本連盟に、次の役員を置く。
会長1名、副会長1名、理事長1名、副理事長3名、理事3名、監事2名、事務局長1名、事務局員若干名

(顧問及び参与)

第6条 1. 本連盟に、顧問及び参与・客員を若干名置くことができる。
2. 顧問及び参与は、総会の決議を経て理事長が委嘱する。

(役員の選出)

第7条 役員の選出は、次の方法による。
(1) 会長、副会長、監事は総会において選出する。
(2) 理事長は次の手順によって選出する。
・改選前年度に県理事長が理事長選出委員会を委嘱する。選出委員は中学生2名、高等学校2名、大学・職場一般1名とする。
・理事長選出委員会は1月に次期理事長立候補を受け付ける。
①立候補者が1名の場合
2月に各団体の代表理事による信任投票を行い、信任された場合、総会で報告する。
信任されなかった場合は③の形を行う。
信任は有効投票数の過半数とする。
②立候補者が2名以上の場合
2月に選挙を行い、総会で報告する。有効投票数の多い方を当選とする。
③立候補者がいない場合
理事長選出委員会が推薦者を理事長に報告し、総会で承認を得る。

- (3) 副理事長は各支部理事長が兼務する。
- (4) 理事は各支部事務局長が兼務する。
- (5) 事務局長及び事務局員は理事長が委嘱する。

(役員の任務)

第8条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本連盟を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事長は、総会の決議に基づいて本連盟の事業等を総括する。
- (4) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはその職務を代行する。
- (5) 理事は、本連盟の事業等を円滑に遂行する。
- (6) 監事は、本連盟の業務及び会計を監査する。
- (7) 事務局は、理事長の指示により本連盟の事業等を円滑に処理する。

(役員の任期)

第9条 (1) 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第3章 機 関

(機 関)

第10条 本連盟には、次の機関をおく。

- (1) 総 会
- (2) 理事会
- (3) 委員会
- (4) 本部会

(総 会)

第11条 総会は、本連盟の最高決議機関とし、本部役員及び各加盟団体代表理事で構成し、原則として年1回理事長が招集し、規約の改廃、役員の改選、事業計画、会計、等に関することを審議し、決定する。

(理 事 会)

第12条 理事会は、総会に次ぐ決議機関で必要に応じて理事長が招集し、本連盟の理事長、副理事長、理事、及び事務局で構成する。

(委 員 会)

第13条 委員会は、事業等の必要に応じて理事長が、設置、委嘱し、招集する。

(本 部 会)

第14条 本部会は、本連盟の業務が遂行できるように総括する機関とし、必要に応じて理事長が招集し、理事長及び副理事長、事務局長で構成する。

第4章 加 盟

(手 続)

第15条 各支部連盟理事長は毎年度総会までに必要書類と会費を添えて本連盟に提出を必要とする。

(会 費)

第16条 加盟会費は10,000円×加盟学校(団体)数とする。

第5章 会 計

(経 費)

第17条 本連盟の経費は、会費、寄付金、補助金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第18条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第6章 その他

(除 名)

第19条 本連盟の規約規定等に違反した時は、総会において審議し、過半数の決議をもって除名することができる。

(そ の 他)

第20条 その他本規約に記載のない事項等は全日本吹奏楽連盟、関西吹奏楽連盟規約に準じる。

付則

- ・ 本連盟は、一般社団法人全日本吹奏楽連盟の会員連盟となる。
- ・ 本連盟は、関西吹奏楽連盟に所属する。
- ・ 関西吹奏楽連盟理事は2名とし、理事長、事務局長が兼務する。
- ・ 本規約は、平成 6年4月30日改正し、実施する。
- ・ 本規約は、平成 9年4月26日改正し、実施する。
- ・ 本規約は、平成10年4月25日一部改正し、実施する。
- ・ 本規約は、平成15年4月19日一部改正し、実施する。
- ・ 本規約は、平成25年4月20日一部改正し、実施する。
- ・ 本規約は、令和 3年4月17日一部改正し、実施する。
- ・ 本規約は、令和 5年4月22日一部改正し、実施する。

令和7年度和歌山県吹奏楽連盟行事予定

月	日	曜	行 事 名	会 場
4	12	土	マーチング講習会	片男波公園 健康館
4	19	土	令和7年度総会	和歌山城ホール 大会議室
6	21	土	第61回和歌山県吹奏楽コンクール参加説明会	和歌山県民文化会館 大会議室
8	2	土	第61回和歌山県吹奏楽コンクール(中小、中A)	和歌山県民文化会館 大ホール
	3	日	〃 〃 (高小、高A、大職一)	〃
9	7	日	第38回和歌山県マーチングコンテスト	片男波公園 健康館
11	2	日	第62回和歌山県吹奏楽祭	串本文化センター
1	18	日	第54回和歌山県アンサンブルコンテスト	和歌山城ホール 大ホール

令和7年度全日本吹奏楽連盟・関西吹奏楽連盟行事予定

月	日	曜	行 事 名	会 場
5	11	日	ブラスエキスポ2025	大阪府：大阪関西万博夢洲会場
5	23	金	全日本吹奏楽連盟通常総会	北海道：プレミアホテルTUBAKI札幌
8	24	土	第29回関西小学生バンドフェスティバル ステージパフォーマンス部門	京都府：京都コンサートホール
8	23	土	第75回関西吹奏楽コンクール(中S、大学)	京都府：京都コンサートホール
	24	日	〃 (高S、職・一般)	〃 〃
	30	土	〃 (中A)	大阪府：フェニーチェ堺
	31	日	〃 (高A)	〃 〃
9	23	祝	第29回関西小学生バンドフェスティバル マーチング部門	大阪府：Asueアリーナ大阪
9	23	祝	第53回関西マーチングコンテスト	大阪府：Asueアリーナ大阪
10	18	土	第72回全日本吹奏楽コンクール(中)	栃木県：宇都宮市文化会館
	19	日	〃 (高)	〃 〃
	25	土	〃 (大)	新潟県：新潟市民芸術文化会館
	26	日	〃 (職一)	〃 〃
10	25	土	第43回全日本小学校バンドフェスティバル ステージパフォーマンス部門	新潟県：新潟市民芸術文化会館
11	22	土	〃 マーチング部門	大阪府：大阪城ホール
11	22	土	第37回全日本マーチングコンテスト (中)	大阪府：大阪城ホール
	23	日	(高以上)	〃 〃
2	1	日	第28回関西ステージマーチングフェスティバル	兵庫県：あましんアルカイックホール
2	11	祝	第52回関西アンサンブルコンテスト	奈良県：橿原文化会館
3	21	土	第49回全日本アンサンブルコンテスト	広島県：広島文化学園HBGホール

申込み・提出関係一覧

月	日	曜	申 込 み ・ 提 出 書 類 名 称	申 込 先
9	26	金	和歌山県吹奏楽祭 参加申込書	県事務局
5	16	金	令和7年度和歌山県吹奏楽連盟加盟団体 調査・登録用紙	各支部事務局
7	7	月	和歌山県吹奏楽コンクール 参加申込書・プログラムアナウンス原稿 *参加費については指定の銀行口座へ振込 *合同バンドは各校の参加申込書とプログラムアナウンス原稿1部	各支部事務局
7	31	木	和歌山県マーチングコンテスト 参加申込書	県事務局
各予選による			和歌山県アンサンブルコンテスト 参加申込書	各予選担当者
11	29	金	表彰状申請書(卒業生に対する表彰状の申請)	県事務局
各支部による			令和7年度和歌山県吹奏楽連盟 継続・新規 加盟申込書	各支部事務局

【 諸 注 意 】

行事の申込及び申請・提出については、綴じ込みの各書類で、提出方法、提出先、提出期限等を確認の上、遺漏無きよう記入し、提出して下さい。

書類の不備（団体長の公印洩れ、必要事項の未記入等）の無いように注意して下さい。

各申込の開始日は、締め切り日の2週間前からとします。

1. 令和7年度和歌山県吹奏楽連盟加盟団体 調査・登録用紙について

- ①部員・団員数の調査・・・・・・・・・・加盟団体の総構成人員の把握をします
- ②コンクールの参加登録・・・・・・・・・・コンクールへの参加部門の登録です
- ③アンサンブルコンテストの参加調査・・アンサンブルへの参加予定を確認します
- ④マーチングコンテストの一次申込み・・この用紙により一次申込みとします。

* 上記②及び③項については、関西大会への県代表数に関わる登録及び調査です。コンクールについては、登録した部門より変更しないようにお願いいたします。アンサンブルコンテストについては、提出時期における拘束力はありませんので、ご理解をお願いいたします。

* 提出は、5月16日(金)必着で、各支部連盟事務局まで

2. 吹奏楽コンクールの参加申込について

	提出書類	提出方法（振込み）	締切（必着）
1	令和7年度和歌山県吹奏楽連盟 加盟団体 調査・登録用紙	各支部連盟事務局へ この書類によりコンクールでどの部門に参加するかを登録します。	5月16日(金)
2	参加申込書 プログラムアナウンス原稿	各支部連盟事務局へ 作・編曲者及び曲名については、原語も必ず記入して下さい。 2チーム以上参加する場合は、用紙をコピーして下さい。	7月7日(月)
3	参加費（1チームにつき10,000円） （ピアノ使用は6,000円加算）	紀陽銀行 松ヶ丘支店 普通1009435 和歌山県吹奏楽連盟 理事長 森貞昌春	7月7日(月)
4	舞台配置図 （ピアノは下手固定とします）	出演者受付へ10部	出演当日に受付へ
5	出演者名簿	出演者受付へ2部	出演当日に受付へ

3. マーチングコンテストの参加申込について

規定課題は、全日本吹奏楽連盟会報「すいそうがく」を参照下さい。

参加申込は、7月31日(木)までに、必要事項を記入し提出して下さい。県吹奏楽連盟事務局まで

4. 和歌山県吹奏楽祭 参加の申込について

9月26日(金)までに、県吹奏楽連盟事務局へ申込書を提出下さい。

5, アンサンブルコンテストの参加申込について

各予選担当者へ決められた期日までに提出して下さい。

作・編曲者及び曲名については、原語を必ず記入して下さい。

2チーム以上参加する場合は、用紙をコピーして下さい。

6, 表彰状の申請について

表彰状は、加盟団体(学校関係)の部員で在籍した期間活動した卒業生を対象とします。

11月28日(金)までに県事務局に所定の用紙に必要事項を記入の上、提出して下さい。

7, 令和8年度加盟登録について

各支部連盟事務局へ決められた期日までに提出して下さい。

8, その他

生徒傷害保険及び楽器の動産保険については、各団体でご判断下さい。

【 ホームページ 】

和歌山県吹奏楽連盟URL <http://www.ajba.or.jp/wakayama/>

※和歌山県吹奏楽連盟組織概要や主催事業をメインに掲載しています。

全日本吹奏楽連盟URL <http://www.ajba.or.jp/>

※全日本吹奏楽連盟の組織概要・規定・事業・入場券の取扱い・コンクール課題曲・出版物・公募事項・会報「すいそうがく」などが掲載されています。

関西吹奏楽連盟URL <http://www.kansaisuiren.jp/>

※関西吹奏楽連盟の組織概要・事業・「関西吹連ニュース」(2月・6月・10月に発行)などが掲載されています。

「関西吹連ニュース」については、関西吹連ホームページにてご確認(お読み)ください。

* 関西各府県のホームページ

大阪府吹奏楽連盟URL <http://www.osakasuiiren.com/>

兵庫県吹奏楽連盟URL <http://www.hyougokensuiiren.com/>

京都府吹奏楽連盟URL <http://www.kyoto-suiiren.jp/>

滋賀県吹奏楽連盟URL <http://www.shiga-suiiren.com/>

奈良県吹奏楽連盟URL <http://www.ajba.or.jp/nara/>

令和7年度和歌山県マーチング講習会

開催要項

令和7年度和歌山県マーチング講習会を下記のとおり開催いたします。

と き 令和7年4月12日（土） 10時00分～16時00分

ところ 片男波公園 健康館
〒641-0022 和歌山市和歌浦南3丁目1700-2 TEL 073-446-5553

主 催 和歌山県吹奏楽連盟

参加費 500円／人

スケジュール

9時30分～ 受付
10時00分～12時30分 講習
12時30分～13時30分 休憩（昼食：各自で用意）
13時30分～16時00分 講習

講習内容 ドラムメジャー（指揮者）とプレイヤー（奏者）とに分かれ、マーチング初心者でもすぐにパレードが出来るように、基本動作（姿勢・歩き方・楽器の構え方・バトン操作法等）を中心にレッスンしていただきます。

参加にあたり

和歌山県のマーチング普及のために1団体でも多くのバンドに参加していただきたいと思いますが、全体で100名程度の参加を考えております。

講 師 餘舩 智美 氏
横山 弘文 氏

申込み 別紙申込用紙に必要事項を記入の上、下記まで送付ください

締め切り 令和7年4月7日（月）必着で下記までお申込みください。（メール）

申込み先・問合せ先

和歌山県吹奏楽連盟 事務局長
県立和歌山商業高等学校 清水 雄介 宛
〒640-8272 和歌山市砂山南3丁目3番94号
TEL 073-424-2446
FAX 073-425-3795

和歌山県吹奏楽コンクール実施規定

第1章 総 則

第1条 和歌山県吹奏楽コンクールは、毎年8月に実施する。

第2条 実施会場は、和歌山県吹奏楽連盟の理事会で決定する。

第2章 実施部門等

第3条 実施部門・制限人数・演奏曲・演奏時間は、次のとおりとする。

小学生の部 [県大会のみ] (人数制限なし、自由曲、7分以内)

中学生の部

A 部 門 [関西コンクール予選] (50名以下、課題曲と自由曲、12分以内)

B 部 門 [県大会のみ] (人数制限なし、自由曲、10分以内)

小編成部門 [関西コンクール予選、登録部員数30名以下] (25名以下、自由曲、7分以内)

高等学校の部

A 部 門 [関西コンクール予選] (55名以下、課題曲と自由曲、12分以内)

B 部 門 [県大会のみ] (人数制限なし、自由曲、10分以内)

小編成部門 [関西コンクール予選、登録部員数30名以下] (25名以下、自由曲、7分以内)

大学の部

A 部 門 [関西コンクール予選] (55名以下、課題曲と自由曲、12分以内)

B 部 門 [県大会のみ] (人数制限なし、自由曲、10分以内)

職場・一般の部

A 部 門 [関西コンクール予選] (65名以下、課題曲と自由曲、12分以内)

B 部 門 [県大会のみ] (人数制限なし、自由曲、10分以内)

尚、指揮者はこの人員に含まれない。

第3章 参加資格

第4条 参加資格は、和歌山県吹奏楽連盟に登録された学校・団体に次のとおりとする。

(1) 小学生の部

構成メンバーは、和歌山県内の小学校に在籍している児童とする。

(2) 中学生の部

構成メンバーは、中学校に在籍している生徒とする。なお、同一経営の学園内の小学校児童の参加は認める。

参加形態は以下のとおりとする。

① 単独校 従来どおりの参加形態。

② 合同バンド

部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない中学校が、学校長の許可のもと編成する団体。

③ 地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生、中学生で構成された団体。

注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生や中学生に参加の機会を広げる趣旨で合同バンドや地域クラブ等の参加を認める。

(3) 高等学校の部

構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする。なお、同一経営の学園内小学校児童・中学校生徒の参加は認める。ただし、同一経営の中学校在、中学校支部にも登録している場合は、この限りではない。

(4) 大学の部

構成メンバーは、同一大学、または同一高等専門学校の生徒とする。

(5) 職場・一般の部

職場団体は、同一経営内の会社、工場、事務所、官公庁（それぞれグループ企業・団体も含む）などで、経営者または組合などの許可を得て設立されている団体であって、構成メンバーは、その勤務先に勤務している者とする。

一般団体の構成メンバーは、当連盟への加盟団体（学校）の児童（小学校）・生徒（中学生・高等学校）を除けば自由とする。

第5条 同一奏者が2つ以上の団体に重複して出場することは認めない。課題曲と自由曲は、同一メンバーが演奏しなければならない。ただし、楽器の持ち換えは認める。

第6条 各部門とも、音楽を職業とする者の参加は認めない。

第7条 指揮者の資格は自由とするが、課題曲、自由曲とも同一人が指揮すること。また、同じ部の同じ部門で、2団体以上を指揮することは認めない。

第4章 楽器編成と編曲

第8条 課題曲はスコアに指定されている編成を尊重すること。自由曲は木管楽器・金管楽器・打楽器（擬音楽器を含む）とする。

但し、コントラバス・ピアノ・チェレスタ・ハーブの使用は認める。

第9条 著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾をうけないでコンクールに出場することはできない。
なお、許諾書の写しを申込書に添付すること。

第5章 参加申込

第10条 参加申込みは、規定の書類で、実施要項の定める日までにする。

第11条 申込み締切後の演奏曲の変更は認めない。変更して演奏した場合は失格とする。

第12条 参加費は、10,000円とする。またピアノを使用料を別途6,000円とする。

第6章 出演と受付

第13条 出演する時は、顧問の引率指導のもとに参加すること。コンクールの運営について質疑がある場合は、顧問がすること。

第14条 コンクール当日の受付は、顧問がすること。

第15条 出演時間におくれた場合は失格とする。

第7章 演奏

第16条 ステージ上でのチューニングは認めない。ただし、ティンパニーは除く。

第17条 演奏時間とは、演奏開始から演奏終了までの時間をいう。

第18条 演奏時間が超過した場合は失格とする。

第19条 ハープやコントラバス等の台・反響板の持ち込みは禁止とする

第20条 スキャット(声)は認める。但し、歌詞は不可とする。

第8章 審査と表彰

第21条 審査員は理事会で人選し、理事長が委嘱する。審査員は原則として5名とする。

第22条 表彰は各部門とも金賞・銀賞・銅賞を贈る。

第23条 A部門・小編成の金賞受賞団体の中から、関西吹奏楽コンクールに出場する団体を推薦する。

第9章 付 則

- 第24条 関西コンクールに出場する際のメンバー変更について、県大会に出場したメンバーで臨むのが望ましいが、出場団体の実状に応じ変更が認められる。
手続きとしては、関西コンクール参加申込書提出前なら不必要、提出後の場合は変更届けを関西コンクール当日に団体受付に提出のこと。
- 第25条 その他、開催上の細目については、関西吹奏楽コンクール、全日本吹奏楽コンクールの規定、および関西吹奏楽連盟・全日本吹奏楽連盟の各理事会決定事項に準ずる。

第 6 1 回和歌山県吹奏楽コンクール

実 施 要 項

行 事 名	第 6 1 回和歌山県吹奏楽コンクール (第 7 5 回関西吹奏楽コンクール予選)		
主 催	和歌山県吹奏楽連盟, 朝日新聞社		
後 援	和歌山県, 和歌山県教育委員会		
と き	令和 7 年 8 月 2 日 (土) 開場	9 時 4 5 分 開始	1 0 時 0 0 分 中学生小編成 中学生 (B 部門・A 部門)
	3 日 (日) 開場	9 時 4 5 分 開始	1 0 時 0 0 分 高等学校小編成 高等学校 (B 部門・A 部門) 大学の部、職場・一般の部 (B 部門・A 部門)
会 場	和歌山県民文化会館 大ホール 〒640-8269 和歌山市小松原通 1 - 1 TEL 073-436-1331		
参 加 費	1 チームにつき 1 0 , 0 0 0 円、ピアノ使用の場合は 6 , 0 0 0 円加算		
参加申込	指定の書類で 7 月 7 日 (月) 必着 「諸注意」(6 頁) 内にある「参加申し込みについて」を熟読の上、各支部連盟事務局に簡易書留・配達記録・配達証明等にて申し込むこと		
入 場 料	一般大学生	1 , 3 0 0 円	
	高校生以下	9 0 0 円	
	出演者	6 0 0 円	(当日出演者受付で団体毎に一括で販売します)
表 彰	出演団体に金賞、銀賞、銅賞を贈る 関西吹奏楽コンクールへの出場団体は金賞受賞団体の中から推薦する		
審 査 員	理事会で人選し、理事長が委嘱する		
備 考	舞台配置図の打楽器は楽器名を明記すること ピアノは下手に位置すること		

和歌山県マーチングコンテスト実施規定

第1章 総 則

第1条 この大会は「和歌山県マーチングコンテスト」という。

- 第2条
1. 実施会場・日時などの必要事項は、理事会で定める。
 2. 理事会は毎年3月末日までに、翌年の開催要項を決定する。

第2章 実施区分および参加資格

第3条（実施区分）

和歌山県マーチングコンテストは、「コンテストの部」と「オープン参加」に区分して実施する。

第4条（参加資格）

1. 参加資格は、和歌山県吹奏楽連盟に登録された学校・団体で次のとおりとする。

①中学生の部

構成メンバーは、中学校に在籍している生徒とする。

（同一経営の学園内の小学校児童の参加は認める。）

参加形態は以下のとおりとする。

1. 単独校 従来どおりの参加形態。

2. 合同バンド

部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない中学校が、学校長の許可のもと編成する団体。

3. 地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生、中学生で構成された団体。

注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生や中学生に参加の機会を広げる趣旨で合同バンドや地域クラブ等の参加を認める。

②高等学校以上の部

1. 高等学校

構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする。

（同一経営の学園内の中学校生徒・小学校児童の参加は認める。ただし、同一経営の中学校が、中学校支部にも登録している場合は、この限りではない）

2. 大学

構成メンバーは、同一の大学、または同一の高等専門学校に在籍している学生とする。

3. 職場

同一経営の会社・工場・事務所・官公庁（それぞれグループ企業・団体も含む）などで、経営者または組合などの認可を得て設立されている団体であって、構成メンバーは、その勤務先に勤務している者とする。

4. 一般

団体構成のメンバーは、加盟団体（学校）の児童（小学校）・生徒（中学生・高等学校）を除けば自由とする。

2. 出演者が2つ以上の団体に重複して出場することは認めない。

3. 音楽を職業とする者の参加は認めない。

第3章 参 加 申 込

第5条 参加申込みは、規定の書類で、実施要項の定める日までにすること。

第4章 出 演 と 受 付

第6条 出演する時は、顧問の引率指導のもとに参加すること。

第7条 当日の受付は、顧問が行うこと。

第8条 参加費は、1チーム3,000円とする。

第5章 審 査 と 表 彰

第9条 審査員は理事会で人選し、理事長が委嘱する。

第10条 コンテストの部参加団体に金賞・銀賞・銅賞を贈る。

第11条 コンテストの部金賞受賞団体の中から、関西マーチングコンテストに出場する団体を推薦する。

第6章 コンテストの部

第12条 (参加人員)

参加人員は、81名以内(ドラムメジャーを含む)とする。ただし、指揮者はこの人員には含まれない。

第13条 (編 成)

編成は、木管楽器・金管楽器・打楽器を中心としたものを原則とする。ただし手具の使用は認めない。

第14条 (出演時間)

出演時間は、6分以内とする。出演時間とは、演奏または演技の開始より終了までの時間をいう。

第15条 出演時間が超過した場合は、審査の対象としない。

第16条 (演奏曲目)

演奏曲目は自由とする。

第17条 (規 定)

参加団体は別に定めた規定課題を演技しなければならない。

第7章 付 則

第18条 その他、開催上の細目については、関西マーチングコンテスト・全日本マーチングコンテストの規定及び関西吹奏楽連盟・全日本吹奏楽連盟の各理事会決定事項に準ずる。

第 3 8 回和歌山県マーチングコンテスト

実 施 要 項

行 事 名	第 3 8 回和歌山県マーチングコンテスト [兼 第 5 3 回関西マーチングコンテスト予選]
主 催	和歌山県吹奏楽連盟，朝日新聞社
後 援	和歌山県，和歌山県教育委員会 [以上予定]
と き	令和 7 年 9 月 7 日（日）
開 演	1 4 時 0 0 分（予定）
会 場	片男波公園 健康館 〒641-0022 和歌山市和歌浦南 3 丁目 1 7 0 0 - 2 TEL 073-446-5553
参 加 費	1 団体につき 3 , 0 0 0 円
参加申込	7 月 3 1 日（木）までにすべてを記入し、県吹奏楽連盟事務局まで 申し込むこと
入 場 料	無料
表 彰	出演団体に金賞、銀賞、銅賞を贈る 関西マーチングコンテストへの出場団体は金賞受賞団体の中から 推薦する
審 査 員	和歌山県吹連で人選し、理事長が委嘱する。

和歌山県アンサンブルコンテスト実施規定

第1章 参加部門

第1条 参加部門は次のとおりとする。

①小学生の部 ②中学生の部 ③高等学校の部 ④大学の部 ⑤職場・一般の部

第2章 参加資格

第2条 各部門の参加資格は、和歌山県吹奏楽連盟に登録された学校・団体で次のとおりとする。

(1) 小学生の部

構成メンバーは、和歌山県内の小学校に在籍している児童とする。

(2) 中学生の部

構成メンバーは、中学校に在籍している生徒とする。なお、同一経営の学園内の小学校児童の参加は認める。

参加形態は以下のとおりとする。

①単独校 従来どおりの参加形態。

②合同バンド

部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない中学校が、学校長の許可のもと編成する団体。

③地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生、中学生で構成された団体。

注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生や中学生に参加の機会を広げる趣旨で合同バンドや地域クラブ等の参加を認める。

(3) 高等学校の部

構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする。なお、同一経営の学園内の小学校児童・中学校生徒の参加は認める。ただし、同一経営の中学校が、中学校支部にも登録している場合は、この限りではない。

(4) 大学の部

構成メンバーは、同一大学、または同一高等専門学校の生徒とする。

(5) 職場・一般の部

職場団体は、同一経営内の会社、工場、事務所、官公庁（それぞれグループ企業・団体も含む）などで、経営者または組合などの許可を得て設立されている団体であって、構成メンバーは、その勤務先に勤務している者とする。

一般団体の構成メンバーは、加盟団体（学校）の児童（小学校）・生徒（中学校・高等学校）を除けば自由とする。

第3条 同一奏者が2つ以上のチームに出場することは認めない。

第4条 各部門とも、音楽を職業とする者の参加は認めない。

第5条 メンバーの変更は認める。ただしメンバーを変更した参加申込書を再度提出すること。

第3章 参加人員と楽器の編成

第6条 各アンサンブルの参加人数は3～8名とする。

第7条 楽器の編成は次のとおりとする。

(1) 編成は、木管楽器、金管楽器、打楽器などを中心としたものを原則とする。

(2) 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。

(3) 独立した指揮者をおかない。

第4章 出演と受付

- 第8条 出演する時は、顧問の引率指導のもとに参加すること。
- 第9条 当日の受付は、顧問が出演1時間前に完了すること。
- 第10条 参加費は、1チーム5,000円とする。
- 第11条 出演時間に遅れた場合は失格とする。

第5章 演 奏

- 第12条 ステージ上のチューニングは認めない。ただし、ティンパニーは除く。
- 第13条 出場チームは自由曲を一曲（組曲も一曲とみなす）を演奏して審査を受ける。
- 第14条 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から許諾を受けなければならない。この許諾を受けずにコンテストに出場することはできない。なお、許諾の写しを申し込み書に添付すること。
- 第15条 演奏時間は5分以内とし、これを超過した場合は、審査の対象としない。

第6章 審査と表彰

- 第16条 審査員は理事会で人選し、理事長が委嘱する。
- 第17条 表彰は各部門とも金賞・銀賞・銅賞を贈る。
- 第18条 金賞受賞の団体の中から、関西アンサンブルコンテストに出場する団体を推薦する。

第7章 付 則

- 第19条 その他、開催上の細目については、関西アンサンブルコンテスト・全日本アンサンブルコンテストの規定及び関西吹奏楽連盟・全日本吹奏楽連盟の各理事会決定事項に準ずる。
- 第20条 各支部の予選については、別に定める。

第54回和歌山県アンサンブルコンテスト

実 施 要 項

行 事 名	第54回和歌山県アンサンブルコンテスト (第52回関西アンサンブルコンテスト予選)		
主 催	和歌山県吹奏楽連盟 朝日新聞社		
後 援	和歌山県, 和歌山県教育委員会		
と き	令和8年1月18日(日)		
開 場	午前 10時45分		
開 始	午前 11時00分		
会 場	和歌山城ホール 大ホール 〒640-8156 和歌山市七番丁25番1		
参 加 費	1チームにつき5,000円		
参加申込	指定の書類で、各予選のアンサンブルコンテスト実施要項に定める日までに、各予選担当者に申し込むこと 打楽器を使用する団体は舞台配置図(楽器名を明記の上)を事前提出すること		
入 場 料	一般大学生	600円	
	高校生以下	500円	
	出演者	400円	
表 彰	出演団体に金賞、銀賞、銅賞を贈る 関西アンサンブルコンテストへの出場は、金賞受賞団体の中から推薦する		
審 査 員	理事会で人選し、理事長が委嘱する		

第 6 2 回和歌山県吹奏楽祭

実 施 要 項

行 事 名	第 6 2 回和歌山県吹奏楽祭
主 催	和歌山県吹奏楽連盟
後 援	和歌山県，和歌山県教育委員会
と き	令和 7 年 1 1 月 2 日（日）
開 場	午後 1 3 時 0 0 分（予定）
開 演	午後 1 3 時 3 0 分（予定）
会 場	串本文化センター 〒649-3503 和歌山県東牟婁郡串本町串本2427番地 TEL 0735-62-0006
参 加 費	無料
参加申込	指定の書類で令和 7 年 9 月 2 6 日（金）までに県吹連事務局へ申し込むこと
入 場 料	無料（予定）

令和7年度 和歌山県吹奏楽連盟加盟団体 調査・登録用紙

(1) 部員・団員数の調査

	男 性	女 性	合 計
1 年 生	人	人	人
2 年 生	人	人	人
3 年 生	人	人	人
4 年 生	人	人	人
5 年 生	人	人	人
6 年 生	人	人	人
職 場	人	人	人
一 般	人	人	人
合 計	人	人	人

(2) 第61回和歌山県吹奏楽コンクールの参加登録

種 類	小学生 中学生単独 中学生合同 高等学校 大学 職場一般
合同相手の団体名(中学生のみ)	
部 門	A 部門 B 部門 小編成部門(中・高のみ) 不参加

※小編成で出演できるのは25人まで(登録は30人)

(3) アンサンブルコンテストへの参加に関する調査

参加の有無	参加する予定 参加しない予定
-------	-------------------

(4) 第38回和歌山県マーチングコンテストへの参加一次申込

部 門	コンテスト オープン 不参加
-----	----------------------

年 月 日

団体名 _____

団体長名 _____ 職印

顧問氏名 _____ 印

5月16日(金) 必着

提出先：各支部連盟事務局宛

第 6 1 回和歌山県吹奏楽コンクール参加申込書

団 体 名	(立)				
団 体 長 名					職 印
顧 問 氏 名					印
顧 問 連 絡 先 (電 話 番 号)	勤務先	()			
	携帯電話	()			
フリガナ					
指 揮 者 氏 名					
種 類	小学生	中学生 (単独 合同)	高等学校	大学	職場・一般
合同相手団体名 (中学生のみ)					
部 門	A	B	小 編 成 (中・高25名まで) 登録したが不参加		
課 題 曲	I	II	III	IV	出演人数 名
自 由 曲	曲 名	原 語			
		和 訳			
	作 曲 者 名	原 語			
		和 訳			
	編 曲 者 名	原 語			
		和 訳			
	出 版 社				
	演奏手続き (該当に○印)	1, 出版されている楽譜を使用するので不要 2, 著作権保護期間が過ぎているので許諾不要 3, 著作権者より許諾を得ている (許諾書の写しを提出) 4, レンタル譜を使用する (演奏使用許可の写しを提出)			
ピアノ使用	あり (使用料 6 0 0 0 円を参加費と一緒に納入) ・ なし				
上記のとおり申し込みます。なお、参加費は 月 日に振り込みました。					

記入にあたって

- ・ 曲名は、組曲などで抜粋して演奏する場合も省略せずにすべて記入して下さい。
- ・ 外国の人名、和訳の不可能な曲名はカタカナで記入して下さい。ただし、人名は、ファーストネームの頭文字のみ英文字で記入して下さい。

7 月 7 日 (月) 必 着

各支部連盟事務局へプログラム・アナウンス原稿とともに簡易書留・配達記録・配達証明等で

第 6 1 回和歌山県吹奏楽コンクール プログラム・アナウンス原稿

種 類	小学生	中学生(単独 合同)	高等学校	大学	職場一般
部 門	A 部門	B 部門	小編成部門	出演順	
フリガナ					
団 体 名	(立)				
課 題 曲	I		II	III	IV
自 由 曲	フリガナ				
	作 曲 者				
	フリガナ				
	編 曲 者				
	フリガナ				
	曲 名				
	演 奏 時 間	分 秒			
フリガナ					
指 揮 者 名					

記入にあたって

- ・参加部門、課題曲（A 部門のみ）は該当するものを○で囲んで下さい。
- ・団体名は省略せずに記入して下さい。〔例：〇〇市立〇〇中学校吹奏楽部〕
- ・外国の人名、和訳の不可能な曲名はカタカナで記入して下さい。ただし、人名は、ファーストネームの頭文字のみ英文字とし、フリガナはフルネームで記入して下さい。
(例 作曲者：A. リード フリガナ：アルフレッド・リード)
- ・指揮者氏名は、一文字ずつ楷書で、姓と名は一文字あけて、漢字の上にフリガナを記入して下さい。
- ・曲名は、組曲などで抜粋して演奏する場合も省略せずにすべて記入して下さい。
- ・演奏時間については、自由曲のみの時間を記入して下さい。

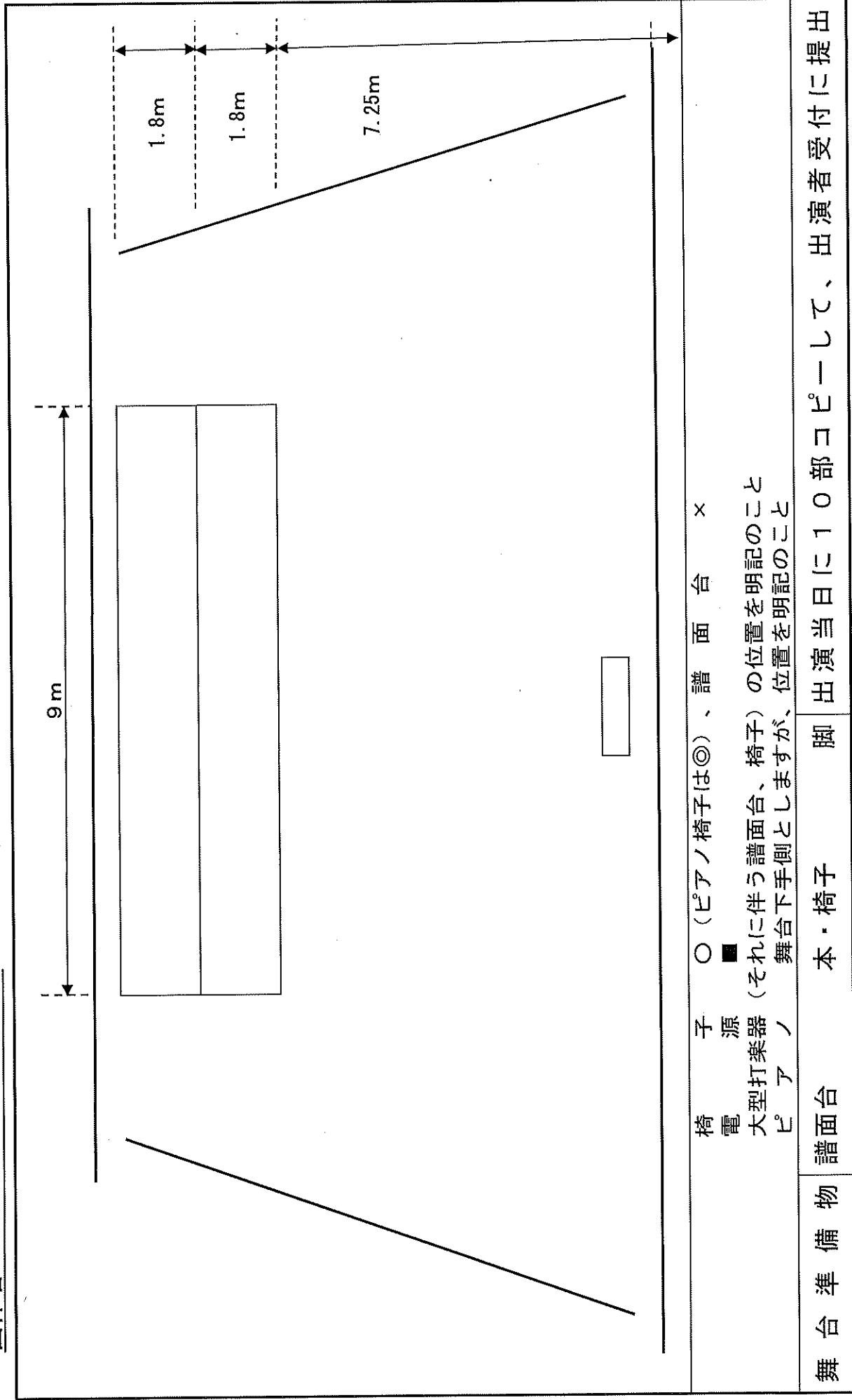
7 月 7 日 (月) 必着

申し込み：各支部連盟事務局へ参加申込書とともに簡易書留・配達記録・配達証明等で

舞 台 配 置 図

出演No.

団体名



舞 台 準 備 物	脚	本・椅子	脚	出演当日に10部コピーして、出演者受付に提出
椅子	○ (ピアノ椅子は◎)	譜 面 台	×	
電 源	■			
大型打楽器	(それに伴う譜面台、椅子) の位置を明記のこと			
ピ ア ノ	舞台下手側としますが、位置を明記のこと			

第 6 1 回和歌山県吹奏楽コンクール 出演者名簿

フリガナ			
団 体 名	(立)		
部 門		出 演 順	

小編成はここまで

合計人数 人

顧問氏名

当日出演者受付で舞台配置図とともに2部提出して下さい

第38回和歌山県マーチングコンテスト参加申込書

団 体 名	(立)
団 体 長 名	職 印
顧 問 氏 名	印
顧 問 連 絡 先 (電 話 番 号)	勤務先 () 自 宅 () 携 帯 電 話 ()

	コンテスト	オープン参加
人 数	人	人
ト ラ ム メ シ ー 名		
タ イ ト ル		
曲 目 (作 曲 者)		

* 以下の内容はプログラムに掲載します（データで提出の場合は省略してください）

団 体 名
プロフィール
メンバー

7 月 3 1 日（木） 必着

申し込み：県事務局へ簡易書留・配達記録・配達証明等で

第54回和歌山県アンサンブルコンテスト参加申込書

[illegible]

記入にあたって

- ・曲名は、組曲などで抜粋して演奏する場合も省略せずにすべて記入して下さい。
- ・外国の人名、和訳の不可能な曲名はカタカナで記入して下さい。ただし、人名は、ファーストネームの頭文字のみ英文字とし、フリガナはフルネームで記入して下さい。
(例 作曲者：A. リード フリガナ：アルフレッド・リード)
- ・曲名は、組曲などで抜粋して演奏する場合も省略せずにすべて記入して下さい。

申込先：各予選担当者へ（各定められた期日までに）

第 6 2 回 和 歌 山 県 吹 奏 楽 祭 参 加 申 込 書

団 体 名	(立)	
団 体 長 名	職 印	
顧 問 氏 名	印	
顧 問 連 絡 先 (電 話 番 号)	勤 務 先 () 自 宅 () 携 帯 電 話 ()	
フリガナ		
指 揮 者 氏 名 (ト ラ ム メ ン バ ー)		
種 類	単 独 ・ 合 同 (決 ま っ て い れ ば 団 体 名) (. . .)	
人 数	人 (単 独 で の 人 数)	
形 式	コ ン サ ー ト 形 式 ス テ ー ジ ド リ ル 形 式 そ の 他 ()	
曲 名		
作 曲 者 名		
編 曲 者 名		
演 奏 時 間	分	分

9 月 2 6 日 (金) 必 着

申 込 先 : 県 吹 奏 楽 連 盟 事 務 局

表彰状申請書

年 月 日

団 体 名

顧問氏名

印

卒業生に対する表彰状 枚を申請します

※以下のいずれかに○印をお書きください

アンサンブルコンテスト予選に 参加（役員としての参加も含む） ・ 不参加

参加する場合（大会名： ）

1 1 月 2 8 日（金） 必着

申込先：県吹奏楽連盟 事務局宛

令和 8 年度和歌山県吹奏楽連盟 継続・新規 加盟申込書

(上記「継続」又は「新規」のいずれかを○で囲む)

フリガナ		
団 体 名		
所 在 地	〒	
	電話番号 ()	—
	FAX 番号 ()	—
理 事 氏 名 (学校の場合は 代表顧問名)		
緊 急 連 絡 先 (携帯電話番号)		
理事・代表顧問 メールアドレス (添付ファイルが受信・編集できる)		
ク ラ ブ 顧 問 名 (副顧問等)		
書 類 送 付 先 (所在地と違う 場合に記入)	〒	
上記のとおり加盟を申し込みます 年 月 日 和歌山県吹奏楽連盟 殿 団体(学校)名 _____ 団体(学校)長名 _____ 職印 _____ 理事(代表者)名 _____ 印 _____		

申込先：各支部連盟事務局へ（各支部で定められた期日までに）